

ご来院の方々へ 〔保険医療機関における書面掲示〕

◆ 明細書発行体制加算について

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書（使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるもの）を無料で発行しております。

◆ 夜間早朝加算について

当院では、月・火・水・金曜日の 8:30～12:00 15:00～19:00
木・土曜日の 8:30～12:00 を診療時間と定めています。
厚生労働省の規定により、18:00～19:00 夜間早朝等加算が適用されます。

◆ 時間外対応体制加算について

当院では、「時間外対応体制加算3」を算定しており、再診患者さんについては、再診料に同加算を上乗せして算定しています。
当院を継続して受診されている患者さんで、緊急病変時には標榜時間外であっても、当院の電話番号（診察券に記載）にご連絡ください。

◆ 一般名処方加算について

当院では、薬剤の一般名を記載する処方箋を交付することがあります。
一般名処方とは、医師が患者様に必要な薬剤を「商品名」ではなく「成分名」で表記した処方箋のことです。一般名処方は、同じ成分であれば薬価が低い薬剤を調剤することが可

能となるため、医療費の軽減につながります。また、一般名処方により、同じ成分であれば、同じ効果が期待できるため、供給が不安定な医薬品を調剤する患者様の安全性が確保されます。ただし、一般名処方は、医療用医薬品として承認された商品名と異なる名称が処方箋に表示されるため、患者様が混乱する事があります。

そのため、当院では薬剤の供給状況を踏まえつつ、一般名処方の趣旨を患者様に十分に説明することを心がけておりますが、ご不明な点はお気軽に医師にお問い合わせください。

◆ 医薬品の自己負担の新たな仕組み

後発医薬品（ジェネリック医薬品）があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。この機会に、後発医薬品の積極的な利用をお願い致します。

◆ 電子的診療情報連携体制整備加算

当院では、医療DX推進のためオンライン請求・オンライン資格確認・電子処方箋の発行を導入しております。

今後はマイナンバー利用の拡大に伴い、医療機関同士の連携による適切な診療や薬剤の重複防止・相互作用の確認等を推進することで、より質の高い医療を提供できるよう努めてまいります。

◆ ベースアップ評価料について

当院では、2024年6月施行の診療報酬改定により、「ベースアップ評価料」を算定し、その一部を患者様にご負担頂いております。

本評価料は医療従事者の処遇改善にその全額を充当することにより、物価高騰の中、医療従事者が安心して職務に従事することを目的としております。

ご理解のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。